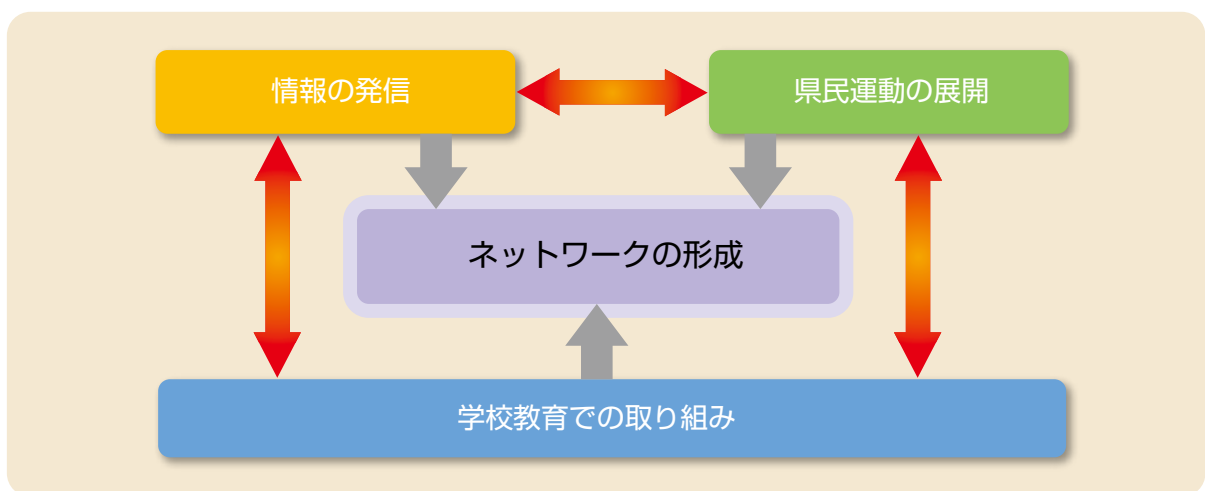


II-1 情報の発信と県民運動の展開

農業人材の育成について、幅広い関係者が認識を共有するためには、①農業者（個人）や関係機関・団体自らの県内外に向けた情報発信、②関係者全員による県民運動の展開 ③特に、学校教育における取り組みが不可欠で、それらを円滑に進めるために、推進組織を核に関係者が連携したネットワークを形成します。その中で特に、安全・安心の観点から、関係者相互の信頼関係を構築します。

◇情報発信と県民運動の展開の概念図



〈情報の発信〉

(1) 農業者（個人）による自発的な情報の発信

- ① 県民等が農業に関心を持ち理解を深めることができるよう、農業の魅力や大切さ、農業人材育成の必要性を発信する必要があります。子供に食べ物に関する説明ができるよう親に対する教育や情報発信も大切です。
- ② インターネットの利用環境が発達した現代社会にあっては、若者などに効果的に情報を伝えるためには、電子媒体の活用が不可欠です。
 - ・ 農業研修生自身のブログによる農業体験の発信
- ③ 地産地消の活動や口コミ・自慢などアナログ的な発信により、顔の見える農業、安全・安心な農業や農村の良さの理解促進を図ることが必要です。
 - ・ 顔の見える販売、農業出前講座、消費者との交流、農作業体験の場の提供
 - ・ 農家自身が県民に訴える自慢大会や、農業・農村の良さを伝える表彰の実施
 - ・ 学校給食での顔の見える県産食材の利用拡大 等
- ④ 職業としての農業を選択してもらうための情報提供が大切です。
 - ・ 大学、高校、ハローワーク等における就農情報の提供 等
- ⑤ 農業者相互の情報交換や連携により、効果的な情報発信を行うとともに農業者の取り組み意識の向上を図ることが大切です。

(2) 石川県、市町、農業団体による組織的な情報の発信

- ①様々な方々に効果的に情報を伝えるためには、地域全体、関係団体等が農業者と一体となって、インパクトのある情報を発信することが必要です。
- ②地産地消、就農等の情報については、組織的に情報を提供することが効果的です。
- ③農業人材育成の考え方を広く理解して貰うためには、関係機関が連携して「いしかわの農業人材」に関するシンポジウム、セミナー等の開催が必要です。

〈顔が見え農業を身近に感じる県民運動〉

(3) 県民・県全体による農業人材育成の運動の展開

県、市町、農業者、農業団体はもちろんのこと、関係団体など県全体が一体となって農業人材の育成に取り組んでいきます。そうすることで、農業者や県民の意識が変わっていきます。そういう新しい考え方を共有していくため、「食への関心」を「農業を身近に感じる」へ、さらに「協働」へ進化させる県民運動の展開が大切です。

- ①食育、地産地消等の取り組みから、県民一人ひとりが農業を身近に感じ、県民も農業を支え、農業者も食を守るという目に見える協働活動へ
- ②農作物を作る喜び・感動を感じるため、米づくり等の様々な農作業体験の場の提供
- ③農業の大切さや厳しさを知るための、出前講座や消費者と生産者の交流会の開催
- ④農業の公益的な役割と農業の大切さを知ってもらうための、生き物調査や農山村景観コンクール、水土里の語り部による伝承会の実施
- ⑤里山（農業・農村）の利用・保全を図るための企業のCSR活動、NPO活動、一般県民の応援活動等の促進

〈学校教育の取り組み〉

(4) 学校教育での農業人材育成の学びの促進

農業人材の認識を共有するためには、子供の教育時代での取り組みが重要であり、特に、小学校だけでなく、中学校、高校まで、教育と連携した取り組みが必要です。

- ①農業の大切さを知ってもらうための農作業体験や農業出前講座の実施
- ②職業としての農業を知ってもらうための、農業インターンシップの実施
- ③子供を教育する教師の農業への理解を深めるための研修会等の実施
- ④地場産物を活用した学校給食の推進
- ⑤農業人材育成を学ぶための機会の提供と教本等の作成
- ⑥小学生等の農山漁村の宿泊体験活動の推進（子ども農山漁村交流プロジェクト）

〈推進組織を核としたネットワークの形成〉

(5) 農業者、消費者、商工業者、教育者等の連携したネットワークによる情報発信と県民運動の一層の展開

- ①県、市町、農業者、農業団体はもちろんのこと、関係団体など県全体が一体となって情報の発信や県民運動に取り組んでいく推進組織が必要です。
- ②情報発信の窓口・機関については、県民が関わりやすく、興味を持ちたいような名称や方法等の工夫が大切です。

II-2 農業人材による自発的・自立的な取り組み

II-2-1 農業人材の自発的・自立的な取り組みの考え方

農業に入る側と受け入れる側の両者の自発的・自立的な取り組みを促進するため、農業人材育成のステップごとに、

- ①知りたいことの内容や、両者のマッチングの円滑化と取り組みを促進する内容のポイントを整理します。
- ②特に、両者が共有する情報が多くある中で、お互いが持つ不安を明らかにし、その払拭に務めます。
- ③この場合、受け入れ側の水・土等の現行の地域ルールを明らかにするとともに、入る側が入りやすい新しいルールのあり方も検討します。
- ④そして、双方の農業人材に「伝えておくべきこと」の内容もまとめ、農業人材のための分かりやすくきめ細かなマニュアルを作成します。

II-2-2 農業者（受け入れる側）への重点的な対応

受け入れる側である農業者への施策は、平成18年4月に策定した「いしかわの食と農業・農村ビジョン」（以下、ビジョンという）に基づき、農業の担い手の育成のための各種施策を実施しているところです。特に、水田については、国の施策である水田農業所得安定対策と連携して、集落の農地利用計画を策定しその農地の利用集積を図るため、認定農業者と集落営農組織の目標を定め、その育成に取り組んでいます。

本プランは、ビジョンとは別に、新たな視点として幅広い農業人材を育成することとしています。その育成にあたり、受け入れ側である農業者の留意点として次のことが明らかになりました。

- ①今まで、農業後継者の育成、農業への新規参入、消費者の農業理解の促進に焦点をあてるだけで、これらを受け入れる農業者に対しての対応を検討してこなかったという実態があります。しかし、本プランの作成にあたっての検討の中で、受け入れる側である農業者への対応にこそ力を入れるべきであり、それをしなければ、農業人材の育成はあり得ないと言っても過言でないとの結論に達しました。
- ②石川県の農業の発展に伴い、画一的なパターン化された農業手法がかなり進んできました。しかし、今まではこれで良かったかもしれませんが、これからは多様な考え方で農業を進めようとする能力を重視することが不可欠です。受け入れる農業者は、画一的な農業を超えるためにも、新しい人材を少しでも定着させることに関心を持つことが必要となることを認識すべきです。特に、現在の農業の経営者が次の段階に上がるには自分たちだけでは限界があり、他から参入する人や他分野の人たちと接することで新しい農業が生まれます。入る・受け入れるの単純な一方通行ではなく、お互いに学び合うことが必要になっています。
- ③後継者がいない農業者、地域、集落は、新たな人材を受け入れるための積極的な対応が必要です。新たに農業に入ってくる人たちは、農業独自の仕事の進め方、ルールに戸惑い、時として辞めていく場合があります。これは、単に入ってきた人だけが悪いとは言えません。受け入れる者は、受け入れるために、地域のルールを分かりやすく教えると同時に、新たな人材に対して耳を傾け、相手を理解することから始めることが必要です。入るにふさわしい人材を探す努力も行った上で、お互いが納得できる新しいルールを作るなど受け入れ体制を作り、それを外に対して情

報発信することが必要です。特に、先祖から引き継いだ農地を荒らしたくないと考える農業者が大部分ですが、後継者がいない農業者は、農地、農業施設等が我が国の食料供給力の維持のための次世代に継承すべき重要な資本と考え、早くから誰かに引き継ぐべきとの危機感を持つことが必要です。

- ④受け入れる農業者についても、入る側をタイプ化したように、法人経営の農業者、集落営農組織、後継者のいない農業者、零細な農業者など様々であり、ひとくくりにはできませんし、プランの内容を押しつけることもできません。農業者がそれぞれの立場、段階、緊急度等に合わせた自発的・自立的な対応ができるような、関係機関によるマニュアルづくりや、その支援のための体制づくりが必要です。
- ⑤厳しい状況の下、現場で農業をしている農業者にとっては、本プランの必要性は理解できても、あまりに抽象的で現実性が感じられない可能性があります。このため、現場で具体的に行動すべき内容を示すべきであり、また農業者の今までの経験や慣行をはるかに超えた対応が求められることから、関係機関による総合的な支援が必要です。とくに、農家という個人と流通・販売を担う企業等との連携において、その交渉能力は農業者が微弱であり不安が大きいことから、この不安を解消するため農業者の組織的対応とそれへの行政の支援が不可欠です。

II-2-3 農業人材の視点に立った段階による育成

農業に入る側と受け入れる側のマッチングのため、

- ①受け入れる側の農業者と入る側をマッチングするためのポイントを、両者の目線に立って明らかにするとともに、マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題を整理します。
- ②次に、お互いが結びつく（マッチングの）ための不安を明らかにした上で、不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組みを分析します。
- ③以上については、農業人材のタイプごとに、今いる農業者や新規参入者などから経験や意見を幅広く聞き取り、それぞれの人材の立場に立って取りまとめます。

(1) 農業を始めようとする者











①農業経営（親）を引き継ごうとする後継者（子）

次世代の農業を担う中心は農家後継者です。後継者の育成は経営者の最も重要な仕事であると親が認識し、後継者に農業の経済性、社会性を正しく理解させ、確実に経営を継承させていくことが課題です。











(注) ：入る側（農家の子）、：受け入れる側（農家の親）

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】








《第1段階（きっかけ）》

-  農作業などを通じ、農業を好きになる
-  職業として農業を選択するため、客観的な目で見ると、農業をきちんと理解する
-  幅広い知識は農家にとってもプラスとなり、見識も広がるため、農業以外の知識を十分学ぶ
-  親は後継者の育成は経営者の最も重要な仕事と認識する
-  今は「跡継ぎ」だからという理由だけで就農する時代ではないので、後継者に農業をきちんと理解させ、職業としての農業を見せておく
-  農業の素晴らしさを子供に伝えるために、親が農業を楽しむ姿を子供に見せる
-  農業への親しみを育むために、子供が農業に触れる機会を積極的に作る
-  農業の楽しさを伝えるために、子供が小さい頃から農作業を手伝わせる
-  経営継承を円滑に進めるため、親の意向について子供と意思疎通を図り、お互いの考えを理解するため、家庭内でのコミュニケーションを図る
-  将来は農家を継ぐべきであるという自覚を子供に持たせるため、折りに触れて話をする

《第2段階（育成）》

-  就農に向けて、主体性を持って農業技術などを身に付ける
-  悩みを相談できる地域や農家の仲間づくりをする
-  農業以外の分野を含めて見識を広げる
-  家族や知人に相談をしながら、農業経営を継ぐかどうかを考える
-  就農後をイメージし、就農計画を立ててみる
-  就農することについて、家族の協力と理解を得ておく
-  後継者にとって、就農しやすい環境にするため、経営内容の見直し・改善や経営規模の拡大・新規部門の導入などを行う
-  スムーズな就農に向けて、子供から相談を受け、適切なアドバイスを行う
-  就農前に勉強したり経験を積むため、先進農家等での研修や他産業への就職など能力向上の機会を与える
-  子供＝後継者とは限らないので、場合によっては子供が農家の後継者としてふさわしいかを見極めることもある

《第3段階（実践・定着）》

-  意欲を持って栽培技術を高めると同時に、販売センスなどの経営者としての能力を高める
-  祭りや地域の行事などに親世代に替わって積極的に参画し、地域の信頼を得る
-  親としては安心して経営を任せられることができるように、結婚し家庭を安定させる
-  事業の新たな展開など経営の発展の礎ともなるよう異業種の仲間づくりをする
-  様々な分野の人たちとの協働・連携を通じて見識を広げる
-  子供が経営者としての能力等を高めるため、異業種との交流、研修・研究などの機会を大いに与える
-  今後の経営継承も含め、経営目標を明確にするため、経営理念や経営戦略を明確にした長期的経営計画を立てる

- ☞ 子供に自主性を持たせるため、仕事を任せたら口を出さない
- ☞ 農家の後継者＝優れた経営者というわけではないので、経営者としてふさわしいかを見極める
- ☞ 世代交代後、経営が立ちゆかなくならないように経営を継承するための具体的な計画を立てる

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・将来の目標や意識を共有化し、経営継承を円滑に行うためには、親と子のコミュニケーションが重要であるが、このことに気が付かず、親と子できちんと話し合いをすることが少ない。親が子供に農業を継がせるべきかどうかの判断に迷うことの無いように、農業の将来性について時流を読む必要がある
- ・親と子の経営継承は、家族経営では家庭内の私事であり、他人には相談しにくく、客観的に判断できる相談相手がいらない。支援機関にとっても、事例を集積しにくく、事例研修がやりにくい
- ・親として経営継承を円滑に進めるための留意点や具体的な手順を学んでおらず、研修が必要である
- ・就農から経営継承への具体的な計画を立てることについて必要性を感じている親が少なく、明確な継承計画もなく、親と子で思いが共有されていない
- ・子が行き詰まった時に親以外の客観的なアドバイスを受ける相談相手がいらない
- ・異業種との交流の場や紹介・マッチングする仕組みが脆弱

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ どの時点で就農を決意すれば良いか迷う
- ☞ 親と同じ技術レベル、商品レベル、経営状態を維持できるか、厳しい農業情勢の中、農業で生計が成り立つのか不安
- ☞ 親から譲り受けた土地や資産をそのまま継承できるのか仕組みが分からない
- ☞ 妻の同意が得られるかが分からない
- ☞ 親以外に相談できる人がいない
- ☞ 農業には販売や経営能力が必要だが、どう学べば良いかが分からない
- ☞ いつまでも親が経営の実権を握り、任せて貰えない
- ☞ 任せて貰った時に経営主としてうまくやれるか自信がない
- ☞ 将来子がこの地域で生活を営みたいか、農業をやりたいのか、本心はどう思っているのかが分からない
- ☞ 厳しいこの農業情勢の中、農業で生計が成り立つのか、子に引き継いで良いのか不安
- ☞ 同じ技術・商品レベルを保てるか、子に農業経営者としての能力が備わっているのか、経営を任せられるのか不安
- ☞ どの時点で子に就農を決断させるのが良いのか、また自分の子への関わり方が正しいのか不安
- ☞ 譲り受けた土地や資産をそのまま継承できるかなど仕組みが分からない
- ☞ 継承に関して相談先がなく不安
- ☞ 子が農業の魅力をどこに感じ、どんな農業をしたいと思っているのかが分からない

（集落営農）

- ☞ 組織化により自分の土地や機械がどうなるのかが分からない
- ☞ 金銭面や労力面でどのくらい個人に負担がかかるのかが分からない
- ☞ これからも自分で栽培したいが、それをできるのかが分からない
- ☞ 農業施設、機械を更新しながら組織として経営を継続できるか、成り立つか不安
- ☞ 構成員を収入面、精神面で満足させられるかが不安

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・子が進路を決める年齢になった時、親子で将来の農業経営や継承について十分な話し合いを行うことが必要
- ・子に農業経営者としての能力がどの程度あるか客観的に判断する手法やそれを相談できる窓口が必要
- ・子の技術、経営能力を高めるための研修や仕組みが必要

- ・経営継承を円滑に行う考え方ややり方、留意すべき事項などを学ぶための、後継者、親の研修やマニュアル、相談窓口が必要
- ・親と子の合意の元で、将来の経営を話し合い、継承後の経営計画を策定することが必要
- ・同じ環境、同じ目的の小グループで、共通の課題について話し合いや先輩や講師に学ぶなどの自己研鑽を行うグループが必要
- ・親の熟練した技術を後世に引き継ぐための仕組みの検討が必要

（集落営農）

- ・組織の将来の営農計画や経営の展望を関係者に示すとともに、土地等の権利関係や手続きなどのルールを関係者に納得させる説明・話し合いが必要
- ・関係者の納得のもとで協力して栽培等を行う体制づくりが必要
- ・栽培や経営の状況を関係者に開示し、お互いに情報交換を行いながら栽培等を行うことが必要

②新たに農業経営を開始しようとする者

農地・住居・技術のないマイナスからのスタート。経営が成り立つ生産・販売のスタイルの確立と地域の農家との調和が課題です。

（注）☞：入る側（経営者として農業をやりたい非農家）、☞：受け入れる側（農家・産地部会・農業集落）

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1ステップ（きっかけ）》

- ☞ 農業・農村に関する情報を収集し、職業としての農業や農村の良い面も悪い面も正しく理解する
- ☞ 営業、接客、財務などの知識や経験は今までの農業に不足している部分なので、農業以外の知識・経験も十分に積む（幅広い知識は農業にとってもプラス）
- ☞ 自分の思う農業のイメージと現実とのギャップを埋めるためにも農業を実際に体験して、農業という仕事が自分に合っているか見極める
- ☞ 農業を始めることや生活環境（教育、医療、文化等）が変わることについて、家族の理解と合意を得ておく
- ☞ 何のために、どこで、何をやって、誰に、どう売るかというような自分の目指す農業の姿を明確にする
- ☞ 関心を持った人が農業に触れ、農業の良さを知る体験の場・機会を作る（実際の就農に結びつかなくても農業の応援団を増やすという意義）
- ☞ 農業者自らが地域・産地などの将来を話し合い、どのように担い手を確保・育成していくかを考える
- ☞ 地域・産地の将来の担い手確保のため候補者を募集する

《第2ステップ（育成）》

- ☞ 何でもそうだが、手取り足取りでは身につかないので、主体性を持って農業技術から経営、販売ノウハウまで何でも盗む気概で研修を受ける
- ☞ 農業以外の分野を含めて見識を広げ、経験を積む
- ☞ 本当に職業として農業を行っていくかどうかを判断する
- ☞ 就農後をイメージし、就農計画を立ててみる（具体的な生産・販売の姿をイメージ）
- ☞ 就農に向けて住居、農地等の情報を収集し、確保する
- ☞ 新しく農業を始めることは、経営者として新しい事業を起こすことなので、他の産業と同様に、起業のために必要な資金を確保する
- ☞ 就農を希望する人が就農しやすい環境、魅力的な環境を作る（住居・農地等の紹介・斡旋、就農コーディネートなど）
- ☞ 就農を希望する人が実際に農作業を行い、実践的に技術等を学べる場・機会を作る（実際にやらせてみて、本当に農業で生活して行くかどうかの判断をさせる）

◀55 地域・産地の将来の担い手候補を受け入れ、研修させる

《第3ステップ（実践・定着）》

- ☞ 技術、農地、資金等にハンディを抱える中で、就農前の経験・ノウハウなどを農業経営にいかにか活かすなど経営が成り立つ生産・販売のスタイルを早く見つけ、軌道に乗せるために努力する
- ☞ 意欲を持って栽培技術を高めると同時に、経営者としての能力を高める
- ☞ 祭りや地域の行事などに積極的に参画するとともに、地域のしきたりを学ぶなど、地域の信頼を得る
- ☞ 事業の新たな展開など経営の発展を求めて異業種の仲間づくりをする
- ☞ 様々な分野の人たちとの協働・連携を通じて見識を広げる
- ◀55 新規参入者が地域に馴染めるよう、地域のしきたりを教えたり、気に掛けてやる
- ◀55 新規参入者が栽培技術や経営能力等を高めるための研修等の機会を設ける
- ◀55 経営の発展にむけた様々な分野との交流機会の提供や、交流活動のサポートを行う
- ◀55 新規参入者の様々な悩みや問題について気軽に相談を受けられる体制を作る（主体的に課題解決できるよう指導・アドバイス）

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・農家としての信用力を客観的に判断する方法として、入る側・受け入れる側双方が納得できる新規就農希望者の研修評価、能力検定の制度が必要
- ・県外の就農希望者に対し、石川県の農業・農村の良さや実態を正しく理解するための情報発信が必要
- ・就農に際して関係する機関が多く、どこに相談して良いか分かりにくいので、一元的・総合的な相談窓口が必要
- ・就農に関する地域や住居、農地等の情報が不足しているため、遊休の住居、農地等の情報を集め、希望する人に紹介・斡旋できる体制づくりが必要
- ・新規参入者が就農に係わる事柄について、スムーズに学び、理解し、習得が出来るノウハウを確立する
- ・新規就農者や受け入れる農業者をマンツーマンで一貫して指導できる、関係事業等に精通した就農のコーディネーターや世話役が必要
- ・農業に就くための制度の障壁を無くし（特区化し）、新規参入しやすいモデル地域設置の検討が必要
- ・入る側、受け入れる側が情報を共有化しながら、不安を払拭し、お互いが納得できる就農のためのルールを作っていくことが必要
- ・後継者のいない農家が離農すると、その農家の農地や栽培技術などは活用されないため、そういった農家と新規就農希望者を引き合わせ、経営資産をスムーズに継承する仕組みが必要

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ 農地や空き家を借りられるのか不安
- ☞ 多くの資金が必要だが、貸してもらえるのか分からない
- ☞ 技術を修得したいが、どこで習うことができるのか分からない
- ☞ 経営計画をどのように策定してよいのか分からない
- ☞ 技術習得に何年かかるのか、経営が成り立つまでに何年かかるのか不安
- ☞ 地域や集落はよそ者を受け入れてくれるのか、地域のしきたりはどんなものか。地域と上手くやっていけるかが不安
- ☞ 農業や生活に関して困ったことがあった場合に誰に相談したらいいのか分からない
- ☞ 自分の家族の同意が得られるかが不安
- ◀55 地域の農業について理解しているのか、集落のしきたりを理解して守ってもらえるか、集落の和を乱すような行為を行わないか心配
- ◀55 来ても長続きせず、途中でやめてしまわないか不安

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・利用が可能な農地、施設・機械等の情報や就農先の生活面を含めた様々な情報を集め、就農希望者に伝える仕組みが必要
- ・必ずしも直ぐに自営ではなく、体験から始めるなどのステップを踏めるような仕組みが必要
- ・経営者としてやっていくため、栽培技術だけでなく、販売・経営ノウハウ等を学ぶ場が必要
- ・困った時に相談できる窓口の設置やマンツーマンで指導助言できるチューターのような人材が必要
- ・新規就農者と地域の間を取り持つコーディネーターのような人材が必要
- ・新規の人材を求める産地や集落が、積極的にその情報を発信する仕組みが必要
- ・新規就農者と集落がお互いに歩み寄り、交流する意識の醸成が必要
- ・農地や水などの利用ルールや従来からある地域のしきたりなどを明文化し、就農希望者に分かりやすく伝えることが必要。さらに入りやすいように変える努力も必要
- ・同じ環境、同じ目的の小グループで、共通の課題について話し合いや先輩や講師に学ぶなどの自己研鑽を行うグループが必要
- ・経営が安定するまでの収入確保策としてアルバイトを行う場合は、その情報が必要

③農業に参入しようとする他産業の企業

企業が持つ生産、加工、販売、企画などのノウハウを農業に活かすことで、農業に新たな可能性が生まれます。

（注）☞:入る側（農業に参入したい企業）、◀55:受け入れる側（市町（農業集落））

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1ステップ（きっかけ）》

- ☞ 参入地域や農業に関する情報を収集し、農業の良い面も悪い面も正しく理解する
- ☞ どういう農業を目指すのかをイメージすることにより、備えるべき事柄を明確にする
- ☞ 参入後にトラブルにならないよう、市町を通じて地域住民等と良く話し合い、参入に対する合意を得ておく
- ◀55 地域内で事前の話し合いを十分に行い、企業参入に対する不安を取り除く
- ◀55 農業には作るだけでなく売るノウハウが必要であり、資本金があり、流通のノウハウ・販売力を持つ企業と組み、うまく連携していくことを考える

《第2ステップ（育成）》

- ☞ 農作業に従事する人を確保し、農業技術を修得させる
- ☞ 営農計画を立ててみる（特に販売方法を良く検討する）
- ☞ 参入に向けて、従業員の住居、農地等の情報を収集し、確保する
- ◀55 農作業の従事者が実践的に技術等を学べる場・機会を作る
- ◀55 企業が参入しやすい環境、魅力的な環境を作る（農地等の紹介・斡旋、地域とのコーディネートなど）

《第3ステップ（実践・定着）》

- ☞ 地域の栽培技術を習得し収量・品質を向上させ、生産を安定させる
- ☞ 販路を確保し収入を安定させる
- ☞ 祭りや地域の行事などに積極的に関わるとともに、地域のしきたりに習うなど、地域の信頼を得る
- ☞ 地域の農家との交流を行い、企業のノウハウを地域農業の発展に活かす
- ◀55 参入企業に対して、地域のしきたりを教えるなど、企業が地域に馴染めるよう関係を持つ

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・企業参入には、自社の加工品の原料調達、建築業者の従業員の新たな仕事先など色々な目的があるので、目的等に即した相談対応が必要
- ・まとまった農地を確保する場合、賃貸の同意を得る地主が多く、不在地主との手続きを円滑にするための措置が必要
- ・賃貸できる耕作放棄地は全般に農地の条件（大きさ、形、水・交通の便など）が悪く、荒れて直ぐに利用できない場合もあり、簡易整備が必要
- ・自社で販売・加工等のノウハウを持った企業を除き、農産物の出荷・販売ルートの確保のための支援が必要
- ・先祖から引き継いだ農地を地域外の者に貸すことへの不安解消が必要

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ 農地や従業員の住居を確保できるかが不安
- ☞ 地域や集落はよそ者を受け入れてくれるのか、地域のしきたりはどんなものか。地域と上手くやっけていけるかが不安
- ☞ 農業や地域のつきあい等について困ったことがあった場合、誰に相談したらいいのか分からない
- ☞ 経営計画をどのように策定してよいか分からない
- ☞ 農業部門として収益が上がるのか不安
- ☞ 販路をどう確保してよいか分からない
- ☞ 資金や補助制度、技術指導などどういう支援があるのか分からない
- ☞ 補助事業関係の書類が複雑で作成が難しいが誰に相談してよいか分からない
- ☞ 参入地となる耕作放棄地がすぐに使用できるか不安
- ☞ 地域の農業について理解しているのか、集落のしきたりを理解して守ってもらえるか、集落の和を乱すような行為を行わないか心配
- ☞ 来ても長続きせず、途中でやめてしまって、参入場所が放棄されないか不安

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・利用が可能な農地、施設・機械等の情報や就農先の生活面を含めた情報を集め、参入希望者に伝える仕組みが必要
- ・新規の人材を求める産地・集落（市町）が、積極的にその情報を発信する意識の醸成やそれをできる仕組みが必要
- ・企業と集落がお互いに歩み寄り、交流する、あるいは協働して取り組むという意識の醸成が必要
- ・従業員の栽培技術の向上、参入地の整備など参入しやすいように、関係機関が連携してサポートを行うことが必要
- ・本県農産物のブランド方針や農地・水などの利用ルール、従来からある地域のしきたりなどを明文化し、参入企業に分かりやすく伝えたり、地域のJAや産地と話す場が必要。さらに入りやすいように変える努力も必要
- ・参入企業を客観的に判断する方法（農業技術検定など）の検討が必要
- ・地元との対応や補助金申請のやり方など困った時に相談できる窓口の設置やマンツーマンで指導助言できるチューターのような人材が必要
- ・新規参入者と地域の間を取り持つコーディネーターのような人材が必要

④法人等に雇用される従業員

農家以外の方が職業として農業を行うための最も取り組みやすい方法。受け皿となる農業法人の体制整備が課題です。

（注）☞：入る側（サラリーマンとして農業をやりたい者）、☞☞：受け入れる側（農家・農業法人）

【農業者と入る側をマッチングするための両者の目線に立ったポイント】

《第1ステップ（きっかけ）》

- ☞☞ 法人の従業員として農業ができることを知る
- ☞☞ 農業や農業法人に関する情報を収集し、労働時間や休日など一般の職業と違う面があることも理解する
- ☞☞ 農業を始めることや生活環境（教育、医療、文化等）が変わることについて、家族の理解と合意を得ておく
- ☞☞ 必要に応じて農作業体験を行うなど農業の現場を見る
- ☞☞ 農業に関心を持った人が、農業を体験する場・機会を作る

《第2ステップ（育成）》

- ☞☞ 農業法人で実際に研修、アルバイトを体験してみる
- ☞☞ 主体性を持って農業技術や知識を身に付ける
- ☞☞ 職業として農業を選択するか、就業先の法人をどこにするかを判断する
- ☞☞ 住居の情報を収集し確保する
- ☞☞ 就業を希望する人が、実践的に技術等を学べる研修などの場・機会を作る
- ☞☞ 就業を希望する人が入りやすいよう、給料、休暇等の就業条件を整える

《第3ステップ（実践・定着）》

- ☞☞ 栽培技術だけでなく、販売、加工など様々な能力を高めるよう努力する
- ☞☞ 従業員が栽培技術等の能力を高めるための研修等の機会を設けたり、様々な分野との交流の機会を与える
- ☞☞ 従業員の様々な悩みや問題について気軽に相談を受けられる体制を作る

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・就業先を探す人のため、ハローワーク等への求人情報の提供が必要
- ・就業前の研修期間中は収入も少なく、生活が苦しいので補填措置の検討が必要
- ・就業者がある程度の技術や知識を持っていて欲しい場合や、逆に技術等に変な癖が付いていない方が良い場合など雇用者のニーズに即した研修等の対応が必要
- ・研修生の受け入れには、面倒も多いし、年間を通した仕事がないと受け入れにくいという面もあり、研修制度の見直しが必要

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞☞ どこに就業先があるのか分からない
- ☞☞ 就業にあたってどんな能力が求められるかが分からない
- ☞☞ 住居を上手く借りられるか不安
- ☞☞ 技術習得に何年かかるのか不安
- ☞☞ 仕事が自分に合うかどうか分からないが、合わない時に止められるのか不安
- ☞☞ 農業や生活に関して困ったことがあった場合に誰に相談したらいいのか分からない
- ☞☞ 自分の家族の同意が得られるかが不安

- ☞☞ 法人の目指す農業について理解しているか、法人でのルールを理解して守ってもらえるか不安
- ☞☞ 来ても長続きせず、途中でやめてしまうのではないか不安
- ☞☞ 農作業についていけるか、仕事を上手く覚えてくれるか不安（教える負担増が心配）
- ☞☞ 経営後継者候補を雇いたいが、その資質があるか分からない
- ☞☞ 従業員を雇ったことがない場合は、手続きを含めやるべきことが分からない

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・就業先の雇用情報の他、空家や就農先の生活面を含めた情報を集め、就農希望者に伝える仕組みが必要
- ・明確な就農目的を持っていない人が、段階を踏んで就農の意志を固められるよう、手軽に農業体験できるような受け皿の確保が必要
- ・就農希望者の能力を客観的に判断する方法（農業技術検定など）の検討が必要
- ・困った時に相談できる窓口の設置やマンツーマンで指導助言できるチューターのような人材が必要
- ・法人の経営理念やルール、雇用条件等を明確化し、入る人に分かりやすく示すことが必要
- ・同じ環境、同じ目的の小グループで、共通の課題について話し合いや先輩や講師に学ぶなどの自己研鑽を行うグループが必要

⑤ 「農業プラスX」により収入を得る者

地域の農業・環境を積極的に守る観点から、新たに農業の担い手と位置づけます。

（注）☞☞：入る側（農業以外の収入を得ながら農業をやりたい者）、☞☞：受け入れる側（産地部会、農業集落）

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1ステップ（きっかけ）》

- ☞☞ 農業に関する情報を収集し、労働時間や休日など農業は一般の職業と違う面があることも理解する
- ☞☞ 農業を始めることや生活環境（教育、医療、文化等）が変わることについて、家族の理解と合意を得ておく
- ☞☞ どういう農業を目指すのかを明確にする（農業以外の職業「X」との労力の分散や影響を考慮する）
- ☞☞ 関心を持った人が農業の良さを知る体験の場・機会を作る

《第2ステップ（育成）》

- ☞☞ 主体性を持って農業技術や経営能力を身に付ける
- ☞☞ 就農後の具体的な生産・販売の姿をイメージし就農計画を立てた上で、農業と「X」との両立を考える
- ☞☞ 新規に就農する場合は、就農に向けて住居、農地、資金等を確保する
- ☞☞ 実践的に技術等を学べる機会を作る
- ☞☞ 住居、農地の確保に協力するなど就農を希望する人が就農しやすい環境、魅力的な環境を作る

《第3ステップ（実践・定着）》

- ☞☞ 意欲を持って栽培技術を高める
- ☞☞ 祭りや地域の行事などへの参画やしきたりを学ぶなど、地域の信頼を得る
- ☞☞ 「X」からの知識、ノウハウや人脈を農業に活かし、新たな事業展開を行う
- ☞☞ 新規参入者が地域に馴染めるよう、地域のしきたりを教えたり、栽培技術等を高めるため研修等の機会を設ける
- ☞☞ 地域の活性化にむけた交流機会の提供や、交流活動のサポートを行う
- ☞☞ 新規参入者が様々な悩みについて気軽に相談をできる体制を作る

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・就農に際して関係する機関が多いので、相談窓口の統一化等が必要
- ・就農先となる地域や住居、農地等の情報が不足
- ・住居・農地等の遊休施設があっても信用力がないと貸してもらえない
- ・遊休の住居、農地等の情報を集め、希望者に紹介等できる体制づくりが必要
- ・新規参入者の定着のため、地域全体で支える、受け入れるという気運を高めることが課題

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞☞ 農業以外の働き先が近くにあるのか分からない
- ☞☞ 農地や空き家を借りられるのか不安
- ☞☞ 多くの資金が必要だが、貸してもらえないのか分からない
- ☞☞ 技術を修得したいが、どこで習うことができるのかが分からない
- ☞☞ 経営計画をどのように策定してよいのか分からない
- ☞☞ 技術習得に何年かかるのか、経営が成り立つまでに何年かかるのか不安
- ☞☞ 地域や集落はよそ者を受け入れてくれるのか、地域のしきたりはどんなものか。地域と上手くやっていけるかが不安
- ☞☞ 農業や生活に関して困ったことがあった場合に誰に相談したらいいのか分からない
- ☞☞ 自分の家族の同意が得られるかが不安
- ☞☞ 農業とX（他の職業）が両立させられるのかどうか不安
- ☞☞ 地域の農業について理解しているのか、集落のしきたりを理解して守ってもらえるか、集落の和を乱すような行為を行わないか心配
- ☞☞ 来ても長続きせず、途中でやめてしまわないか不安

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・利用が可能な農地、施設・機械等の情報や就農先の生活面を含めた様々な情報を集め、就農希望者に伝える仕組みが必要
- ・必ずしも直ぐに経営ではなく、体験から始めるなどのステップを踏めるような仕組みが必要
- ・経営者としてやっていくため、栽培技術だけでなく、販売・経営ノウハウ等を学ぶ場が必要
- ・困った時に相談できる窓口の設置やマンツーマンで指導助言できるチューターのような人材が必要
- ・新規就農者の定着を促進するために、新規就農者と地域の間を取り持つコーディネーター人材が必要
- ・新規就農者と集落がお互いに歩み寄り、交流する意識の醸成が必要
- ・農地や水などの利用ルールや従来からある地域のしきたりなどを明文化し、就農希望者に分かりやすく伝えることが必要。さらに入りやすいように変える努力も必要
- ・同じ環境、同じ目的の小グループで、共通の課題について話し合いや先輩や講師に学ぶなどの自己研鑽を行うグループが必要

(2) 農業を支えようとする者

⑥ 農業の収入拡大を助ける関連産業

農業者、産地とのコミュニケーションを図り、双方がメリットを享受する仕組みづくりが重要です。

(注) : 入る側 (関連企業)、 : 受け入れる側 (農業者)、 : 入る側と受け入れる側の両方

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1段階 (きっかけ)》

- いつ、どこで、どれだけ作物が生産・出荷されるかを知る
- 市場流通のメリットを生産者に広くPRする
- いつ、どこで、どれだけ作物を必要としているかを知る
- 消費者の視点に立った栽培 (健康志向、安全性、調理しやすさ等) に努める
- 販売チャンネルを増やすため、流通・販売の仕組みを学ぶ
- 流通関係者等から消費者ニーズ等について積極的に情報を収集する

《第2段階 (育成)》

- 産地を訪れ、作物の特長、生産者等を知り、産地とのコミュニケーションを図る
- 消費者や商工業者のニーズ (作物、時期、数量) を生産者に伝える
- 少量の作物であっても、集荷・販売できる手法を考える
- 関係業者 (商工業者) と具体的にどのような取り組みで協働・連携できるのかを探る
- 流通・販売に関する知識を習得し、業者と対等に協働できる力を備える
- 流通関係者との交流において、生産物の特長、生産量等を積極的にPRし、売り込む
- 周辺農家と連携し、ロットの拡大、栽培法、品種等の統一を図る

《第3段階 (実践・定着)》

- 流通関係業者が中心となって、販売者、生産者連携の下に、地元農産物を地元で確実に販売できる仕組みを作る
- 地元農産物を中心としたネットショッピングサイトの立ち上げ等幅広い販売手法を活用
- 技術的課題については、県立大学、県農業総合研究センター、県工業試験場等に積極的に相談する
- 販路拡大、新商品開発等については、農商工・産学官連携の基金を積極的に活用する
- 良い関係が長く続けられるよう、約束した取引量を守るための、生産・出荷に努める
- 流通関係者との交流を深め、自己の生産・出荷に活かす

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・農業・農家との接点を求める関係業者 (商工業者) と支援を求める農業者のマッチングがスムーズに行えるよう常設の相談窓口を設置する
- ・流通関係業者と対等に協働できるよう流通・販売等の知識を習得するための研修等の機会を設ける
- ・経営規模が小さいなど、農業者単独で企業等との連携が難しい場合に、農家を代表する機能を持った組織を立ち上げる
- ・小規模農家の生産物をまとめて集荷する仕組みづくりが必要

【お互いが結びつく (マッチングの) ための不安】

- 地元食材を利用したいが農業に関する知識がないし、いつ、どのような農作物が採れるのかわからない
- 農家と話し合う機会が少なく、連携した取り組みのきっかけを掴みにくい

- 個々の農家の経営規模が小さく、ロットが集まらないし、品質や量を維持できるか不安。また、継続的な取引ができるのか不安
- 農業・農村・農家について詳しい知識を持たず、農家の要望や考えていることなどがわからない
- 流通・販売面の知識・ノウハウが乏しく、業者に買い叩かれるなど、対等の営業活動ができるのか不安 (再生産価格を確保できるか不安)
- 流通・販売業から要求される量、価格、品質に応え続けられるか不安
- 規模が小さいので、単独での取り組みが難しい
- 具体的にどのような連携が出来るのか、どんなメリットがあるのかわからない

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・地域の食材の旬や量、価格等について、積極的に情報発信することが必要
- ・農業と関連産業の連携した取組に向けて、地域レベルでお互いに情報交換する場、さらには商品開発や加工を行う場が必要
- ・個々の農家をまとめ、企業との調整を行うJA等の取りまとめ役が必要
- ・連携した取組についての様々な悩みを相談できる窓口の設置や農家と企業の間を取り持つコーディネーターのような人材が必要
- ・「いしかわ産業化資源活用推進ファンド」等の外部資金を活用した農商工連携等の取組の促進が必要
- ・企業と協働した取組を加速させるため、農家の流通・販売等能力を高める研修が必要

⑦ 地域リーダーなど人材育成の指導者や他産業と橋渡しするアドバイザー

新規就農者と地域・農家の橋渡しや、地域での合意形成を円滑に進めるために不可欠な存在です。

(注) : 入る側 (人材育成に関わる指導者等)、 : 受け入れる側 (農業者・農業集落)

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1段階 (きっかけ)》

- 地域に新たに参入する者の話をよく聞く
- 里親が自分でできないことは、地域の他のメンバーに協力を求めたり、関係機関の応援を得るなど、里親がすべての責任を負わないようにする
- 身近で技術指導や地域社会のしきたり等を教育する里親的存在を地域の合意を得て選出する

《第2段階 (育成)》

- 地域、作物に合った技術指導等のほか、集落の各種行事への参加の声かけ等参入者と集落の人々との交流を促すようにする。例えば、集落の懇親会の場で集落のメンバーに積極的に紹介し、参入者の望みがメンバーに伝わるようにする
- 普段から集落内農地や農作業機械の情報を集めておく
- このような里親が活動しやすいように、地域で認知し、地域ぐるみで支援する

《第3段階 (実践・定着)》

- 3か月、6か月、1年といったスパンで計画を立て、達成できた結果について参入者と話し合い、問題・課題があれば、一つずつ解決していく
- 新規参入者に関連する情報は、なるべく里親に集める
- 里親が損をしないよう、新規参入者への動きかけは里親だけにまかせるのではなく、集落のメンバーも時々声かけを行い、集落全体で参入者を支えているという形を継続する

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・地域にこだわらず、親方を中心にその弟子が就農をする（のれん分け）など、親方を中心としたネットワーク拡大により農業を継続していく「現代の徒弟制度」の創設の検討も必要
- ・里親的制度が集落や県民に認められる（オーソライズされる）ような取り組みを行う
- ・里親確保のため、里親が必要とする経費の一部を支援する
- ・里親候補者を集めた研修会を開催する
- ・新規参入者と里親の両方の立場を理解し、マッチングする仲人（世話人）制度が必要である

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ アドバイザー、コーディネーターに求められる仕事の内容が分からない
- ☞ 自分の経験等を活かし手伝いたいが、誰が望んでいるか分からない
- ☞ 刻々と世間は変わっていくが、農業の状況、事業制度等を常に勉強し続けることができるか不安
- ☞ 対象者から信用を得られるか不安
- ☞ アドバイザーやコーディネーターがどこにいるか分からないし、誰に相談すればよいか分からない
- ☞ 知らない人の言うことは信用できない

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・アドバイザー等の情報を収集・登録し、新規就農者等に派遣等を行う仕組みの整備とそのPRが必要
- ・アドバイザー等には、各業界の退職者など能力のある人材の登用の検討が必要
- ・アドバイザー等の指導等の能力を高める研修が必要
- ・アドバイザー等の能力や資格が客観的に分かり、信用を増すために、マイスター認定、食や農業についての検定評価を行う仕組みが必要

⑧ 農作業などの労力を補完する組織・団体

高齢者が引き続き農業を続けるための機械作業の受託など、労力を補完する仕組みづくりが必要です。

(注) ☞：入る側（農作業を受託する組織・団体）、☞：受け入れる側（農業者）

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1段階（きっかけ）》

- ☞ 基幹的な農作業を受託できる余裕ある農業者や農業者グループがないか集落内で話し合う
- ☞ 基幹的な農作業を受託できる農業者や農業者グループが集落内にいない場合はJA等に相談し、JA等が中心となった受託組織の設立を働きかける
- ☞ 農作業の委託を依頼する際に、農作業の範囲、時期、料金等条件を確認する

《第2段階（育成）》

- ☞ 高齢化が進み、一時的に農作業ができない場合に対処するため、集落営農組織、行政・JA等による公社、法人等が主体となった基幹農作業の一部または全部を受託するシステムの立ち上げ
- ☞ オペレーターを確保するとともに料金体系等受託条件を整備する
- ☞ 受託組織がスムーズな運営を行えるよう集落の委託農地を積極的に集める

《第3段階（実践・定着）》

- ☞ 集落営農とは別に、広域的に基幹農作業を請け負う組織を立ち上げる

- ☞ 農作業受託組織等が農業機械を保有し、農家に貸し出したり、機械による農作業を専門に請け負うことも必要で、農業機械メーカー等も含めた大規模な農作業受託組織を結成する
- ☞ オペレーターの継続的な確保
- ☞ 機械更新を意識した受託料金、オペレーター賃金の設定に心がける

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・農作業を委託する代金が農家にとって、過度の負担にならないようJAや行政等がかかわることで、比較的安価な料金設定を行うような仕組み作りを行う
- ・受託する団体の立ち上げ時の機械導入に対する補助制度の創設
- ・地域に合った受託組織の継続性、委託農家の負担、オペレーターの確保システムの構築

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ どの程度補完作業の要望があるのか分からない
- ☞ 高齢化の中でJA等は組織の必要性を感じているが、どんな組織を作ればよいか分からない
- ☞ 組織を維持できるような料金設定やノウハウが分からない。機械装備の費用負担が大きく不安
- ☞ 自分が満足できるような料金や作業内容なのか分からない

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・補完作業に対する要望の把握が必要
- ・補完作業を行う組織づくり、オペレーターの技術修得と機械等の整備に対する負担軽減策の検討が必要
- ・補完作業を希望する農家の募集が必要
- ・農家と作業を行う組織をつなげる仕組みの検討が必要

⑨ 農作業を補完するアルバイト

農作業を希望するアルバイトやパート労働者と、良質な時間労働者を必要とする農家のスムーズなマッチングが大切です。

(注) ☞：入る側（農作業のアルバイト等）、☞：受け入れる側（農業者）

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1段階（きっかけ）》

- ☞ 農作業のアルバイトは自然環境での業務（炎天下やハウス内での作業、収穫など集中的な作業）であることを理解する（癒しを求めるだけではダメ）
- ☞ 時期、仕事内容、勤務時間、賃金等採用条件を明確にして募集する

《第2段階（育成）》

- ☞ 作業効率を上げるため、作業手順・技術等をしっかりと教える
- ☞ 農業では当たり前、仕方ない等と思わず、休憩時間の確保、休日の徹底等処遇の取扱いをきちんと行う
- ☞ 職場環境の整備に努める

《第3段階（実践・定着）》

- ☞ 同僚の士気を低下させるような者には、辞めてもらう
- ☞ 意欲の高い者や一定程度の作業技術を持った者を確保するため、昇給や常雇いとする制度も作っておく
- ☞ 熟練した良質な労働者を恒常的に確保するため、意欲の高い者や一定程度の作業技術を持った者のリ

ストを作成し、優先的に依頼する

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・良質な短時間労働者を、必要とする農家にスムーズにマッチングできるシステムが必要
- ・一定程度の作業技術を持った良質な短時間労働者を、必要とする農家にスムーズにマッチングするため、いろいろな機関で持っている情報を集約する
- ・ポラバイトを始め、県外や他地域からアルバイトを確保する場合、宿泊施設の手配等事務手続きを代行する組織を立ち上げる

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ アルバイトの時期、仕事内容、勤務時間、賃金等の情報が少ない
- ☞ 農業に関心があるので働きたいが、そのような場所があるのか、自分が向いているのかが分からない
- ☞ 年間を通じて収入を得ることができるのか不安
- ☞ どのような作業なのか、自分が出来るのかどうか分からないし、仕事が大変な割に賃金が低いのではと心配
- ☞ アルバイトの募集方法が分からない
- ☞ アルバイトが必要な時に、確実に確保できるかが不安
- ☞ 通年でなく、一時的な雇用で来てくれるかどうか不安
- ☞ アルバイトの能力が分からないので、十分な働きができるか不安
- ☞ 農作業を教えるのに時間がかかり負担になりそうで不安
- ☞ アルバイトへの対応方法が分からない

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・アルバイトの雇用についての相談窓口の設置とノウハウや注意事項等を学ぶ場が必要
- ・アルバイトの時期、仕事内容、勤務時間、賃金等の情報の収集と情報発信が必要
- ・アルバイト希望者の登録と効率的な派遣方法の検討が必要
- ・アルバイトが栽培等の基礎技術を修得する仕組みの検討が必要

⑩農地・農業用水等の草刈りなど資源管理等を行う地域ぐるみの活動組織

農業の役割や価値を共有しながら、農業者と地域住民が一体となり地域を保全する仕組みづくりが大切です。

(注) ☞：入る側（草刈り等を行う非農家を主体とする集落活動組織）、☞：受け入れる側（農業者・農業集落）、☞：入る側と受け入れる側の両方

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1段階（きっかけ）》

- ☞ 中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策未実施の地域において導入地区事例の情報を入手する
- ☞ 畦畔（田んぼのあぜや水路、農道ののり面等）管理は集落の景観維持や害虫発生防止にもつながることを非農家にも理解してもらえる働きかけを行う
- ☞ 集落を流れる用水は、非農家にとっても防火用水、消雪水に利用されるなど集落の財産であり、非農家も含む地域住民等がその管理保全への参画を醸成する
 - ・農業・農村が持つ多面的機能に対する理解を深める
 - ・農地・農業用水など資源管理等に関する情報を広報誌、新聞、テレビ等のマスメディアから入手する

・都市住民との交流を促進する

《第2段階（育成）》

- ☞ 農地・水・環境保全向上対策に取り組む（石川県では現在 369 集落、13,896 ha で実施）
- ☞ 農地・水・環境保全向上対策導入に向けた参加者、組織の規約作り、活動計画の作成、協定の締結の作業を実施する
- ☞ 子供が参加できるような作業を考える（子供が参加すれば親も参加）
- ☞ 農作業後に懇親会を行うなど、作業後の楽しみを設ける
- ☞ 制度導入に向けた集落の話し合いを実施する
- ☞ 畦畔管理については、地域ぐるみでの景観作物の植栽等雑草が育ちにくい環境整備を行う
- ☞ 耕作放棄地については管理する者を選定し、管理費を集落で負担するような仕組みを考える
- ☞ 自治会等への農地・水・環境保全向上対策導入への働きかけを実施する
- ☞ 土地改良区、JA などが活動実施のための書類の作成等をサポートする

《第3段階（実践）》

- ☞ 農地・農業用水等の管理は、費用や出役等応分の負担を考慮した非農家等多様な主体が参画するシステムを検討する
- ☞ 非農家等地域住民が農地・農業用水の管理等の共同作業に参加する仕組みである農地・水・環境保全向上対策の活用を推進する
- ☞ 参加者の拡大を工夫する（企業への参加呼びかけなど組織の強化）
- ☞ 活動内容の充実を図る
- ☞ 中山間地域等直接支払制度を導入する

【外的課題】

- ・農業・農村が持つ多面的機能に対する県民への理解の促進
- ・県内の農地・農業用水などの資源管理等の活動事例を広く県民へ情報提供
- ・活動をサポートするコーディネーターの育成
- ・最小の取組から模範的なものまでの活動事例の整理
- ・県・市町の財源の確保と活動に対する理解の促進
- ・活動地区の問題点など整理と活動未実施地区の原因分析（人材不足、活動事務の煩雑などが想定）
- ・農地・水・環境保全向上対策は、現在、県全体の農地の約35%をカバーしており、本対策未実施地域の活用を促進する
- ・農地・水・環境保全向上対策や中山間地域等直接支払制度の期限延長

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ どのような活動に協力できるのか不安だし、参加する必然性が分からない
- ☞ 農業の公益性や良さに対して、住民がどれくらい理解しているか不安
- ☞ 地域の合意が得られず、活動ができないのが不安
- ☞ 今後も引き続き協力者を確保できるかが不安
- ☞ 活動費の助成は大変役に立っており、制度がなくなるのが不安

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・イベントや各種メディアなどを利用して、農業・農村の良さや優良な活動事例の県民へのPRが必要
- ・活動未実施地区の原因把握と実施に向けた関係者・関係機関による対応の検討が必要
- ・農地・水・環境保全向上対策や中山間地域等直接支払制度の継続が必要

(3) 農業を応援しようとする者








⑪ 里山等の利用・保全活動を行うボランティア団体、企業（CSR：社会的責任）

社会貢献活動を通じて地域の活性化が図られるほか、農業・農村の大切さを再認識できます。







(注) ：入る側（農村環境保全活動を行うボランティア団体・企業）、：受け入れる側（農業者・農業集落）、：入る側と受け入れる側の両方

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】




《第1段階（きっかけ）》

-  教育等によりボランティアなどの社会貢献活動が重要であると認識する
-  ボランティアの活動の意義や県内での具体的活動について知る
-  ボランティア活動により農村環境保全や農作業を手助けすることができることを知る
-  企業 CSR という活動により企業と従業員に数々のメリットがあることを知る
-  近年、ボランティア活動が重要であると認識されていることを知る
-  地域とボランティアを受け入れるかどうかについて話し合いを持つ
-  集落の合意が取れたら、ボランティアを受け入れる意思表示をする

《第2段階（育成）》

-  企業として CSR の方法を検討し、実施のための準備を行う
-  地域や団体、企業に合ったボランティア活動を選択し、計画を作成する
-  活動を受け入れることにより、地域活動に対する関心の高まりや農村文化の継承が期待されることを認識する
-  集落のボランティア受入体制を整える
-  双方にとって、不安を解消し、有意義な活動とするため、行う側も、受け入れる側も研修等の受講により認識を高める
-  スムーズに活動出来るように、計画に基づいて、事前の打合せを行う



《第3段階（実践・定着）》





-  作業時には作業の方法を教え、作業を任せる
-  双方とも活動後に報告会や反省会を行い、今後の活動について役立てる
-  今後ともお互いが満足して継続出来る活動方法を検討する

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・ボランティア受け入れ先集落発掘のための働きかけが必要
- ・集落としてボランティアに来て欲しいが受け入れ方が分からない
- ・ボランティア活動を行いたいというニーズがあるか分からない
- ・受け入れ集落とボランティア活動希望団体を繋ぐ窓口が必要
- ・受け皿側は労働力の提供として有り難いが、農作業を知らない人に作業は任せられないと感じている人もいる
- ・双方が無理なく継続できる仕組み作りの検討が必要
- ・ボランティア団体、企業に対する表彰事業を設ける等意識向上手段が必要
- ・ボランティア活動先進事例の活動紹介など県民に広く働きかける手段が必要

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

-  ボランティアを受け入れる農家や地域があるのかが分からない
-  いつ、どこで、どんなボランティアを必要としているかの情報がなく、相談先が分からない




-  協力者を増やしたいが、活動の必要性などを広く県民に理解してもらえない
-  地域の中でボランティアを受け入れる合意や体制ができていない
-  受け入れる場合にどのようにしたら良いか分からない
-  ボランティアをしてくれる人がいるか分からないし、相談先も分からない

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・ボランティアの時期、人数、作業時間などについて、ボランティアと集落等との調整を行う窓口設置の検討が必要
- ・ボランティアの希望者と地域をつなげるコーディネーターの設置が必要
- ・ボランティア活動を促進するための、集落や地域単位でのパッケージ化と企業・団体への提案の検討が必要
- ・県民への周知と取り組み意識を醸成するためのボランティア活動に対する表彰や事例紹介による啓発が必要




⑫ 農業を愛し、地産地消で地元の農産物を利用する消費者

食や農業への関心を高め、積極的に地元の農産物を購入し利用する気運を醸成し、地元の農産物のファンを増やすことが大切です。





(注) ：入る側（地元の特産物を利用する消費者）、：受け入れる側（農業者・産地部会）、：入る側と受け入れる側の両方

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】






《第1段階（きっかけ）》

-  世界的な食料問題から食や農に関する事について、関心を持つ
-  消費者が食品の安全性に関心があることを認識する
-  農業と食の関係について明確に PR する

《第2段階（育成）》

-  「地産地消」について関心があり、地元農産物について興味を持つ
-  地元の農産物を購入することがいしかわの農業を支える事だと認識する
-  「地産地消」に消費者の関心が高いことを認識する
-  「地産地消」の取り組みが地元の食材を後世に残し、食文化の継承となること、輸送エネルギーやコストの削減が図れること、農地を守ることで環境保全に繋がる活動となることを認識する

《第3段階（実践・定着）》

-  消費者は農業を大切に思い、生産者の顔の見える新鮮な安心できる食材を継続的に購入する
-  直売所、観光農園などにより、消費者に直接、地元農産物を提供する
-  地元食材を学校給食に提供する
-  生産者は消費者ニーズを直に捉えられ、売れるもの作りの意識が高まる
-  生産者から消費者の間に存在する流通、食品製造、飲食業者、料理学校等に地元の農産物を供給するとともに、情報を発信する

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・学校給食での利用に当たり計画的で安定的な食材提供を行う事が必要
- ・直売所では出荷者の確保、魅力ある品揃え、集客数の確保、組織運営が課題となる
- ・今後、地産地消をより一層促進するために「地産地消の意義や効果」、「生産者や生産地域の情報」、「地元の農産物が購入できる場所の情報」、「生産物の情報」が必要

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ 食の安全・安心に石川の農業がどう取り組んでいるのか知らないで、安心できる安全な農業が行われているか心配
- ☞ 生産者の顔が見えない
- ☞ 石川の食材の特徴等をもっと知りたい
- ☞ 地元の食材を使いたいが、どんな物があるか知らないし、どこへ行けば買えるかわからない
- ☞ どのくらい買ってくれるのかなど地産地消で経営が成り立つのか分からない
- ☞ 消費者や流通業者の地域食材に対するニーズがどの程度あるのか分からない
- ☞ 農作物を消費者に届けるまでには、多くの関係者が関わっており、個人の努力だけでは限界がある
- ☞ 地産地消の取組を進めたいが、誰に相談すればいいかわからない
- ☞ 地産地消や体験活動をおこなっているが、成果が見えにくい

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・食の安全・安心、地産地消等に関する総合的な窓口の設置が必要。
- ・県民が食や農業、里山等に関心を持ち、自発的に取り組みたいような情報発信が必要。
 - ☞ 地域の食材の旬や量などの情報の発信
 - ☞ 地産地消のシンボルマークの設定など意識を高める普及啓発
 - ☞ 食や農業を県民に広く知ってもらうための出前・市民講座、研修会等などの地道な広報活動
 - ☞ 健康面（食育）だけでなく、環境面（フードマイレージ）も考慮した地産地消の啓発
 - ☞ フリーペーパーの直売所探訪（直売所だより）等の情報誌の配布
- ・県民の自発的な取り組みを促進するための方策の検討。
 - ☞ 石川県の食材や農業に関する検定評価
 - ☞ 学校給食において、地産産物を活用して買うために、産地ぐるみで規格を揃え、必要量を確保して納入することや規格外品の活用方法の検討等についての農家（JA）と学校及び納入業者との調整
 - ☞ PTA活動や福祉活動など様々な場面で農作業等の体験を企画したりアドバイスするコーディネーターの設置や指導者等の派遣
 - ☞ 消費者が県産食材を購入しなくなり、農家も消費者のために安全な農産物を供給しなくなるような、お互いが認識を共有できるような取り組みの検討

⑬食育・食の安全・農業体験を通じた農業の良き理解者

食育や食の安全・安心や農作業の体験を通じて農業の価値・役割を理解し、関心を高めることにより、農業人材の裾野の拡大を図ることが大切です。

（注）☞：入る側（農業の良き理解者）、☞：受け入れる側（農業者・産地部会）、⇄：入る側と受け入れる側の両方

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1段階（きっかけ）》

- ☞ 食の安全性を損なう問題から、食の安心・安全についての認識が高まる
- ☞ 食に対する意識の低下から、偏った食事や不規則な食事が増加し、伝統ある食文化が無くなりつつある
- ☞ 子供を持ち、食育を意識する
- ☞ 食の安全・安心などを通じて、自ら生産する農業に興味を持つ
- ☞ 「食の安全・安心」、「食育」、「地産地消」等に消費者の関心が高く、実際に農業に関わりたいと思っている人もいることを認識

《第2段階（育成）》

- ☞ 食育について知り、関心を持つ
- ☞ 余暇を有意義に活用するなど、生き甲斐としての農業の関わり方を知る
- ☞ 他の人に農業に関わって貰うことの意味と具体的な受け入れ手法について関係者間で周知するため、研修などにより認識を高める
- ⇄ 「食育」が将来を担う子供の健全な心身と豊かな人間性を育むという認識を高める

《第3段階（実践・定着）》

- ☞ 食育の実践方法を知り、食に関する行事等に参加
- ☞ 市民農園の利用と講習会などの受講
- ☞ 農業体験への参加
- ☞ 安心・安全な農産物を生産し、食に対する情報を積極的に発信し、消費者が正しい知識を持てるようにする
- ☞ 食に関する行事等を企画・実施する
- ☞ ニーズに対応した市民農園の設置
- ☞ 農作業を体験できる場の提供や実施支援
- ⇄ 地域において、農業体験、健全な食生活実践推進等食育推進活動を実施

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・消費者は食品の安全性にまだ不安を感じている
- ・市民農園の利用に向けての支援の充実
- ・農業体験による耕作放棄地を解消するシステムを作る
- ・保全活動実施団体と参加者を結びつけ育成することが必要
- ・一般県民向けに農業の実態を伝える講座、研修会の定期的な開催
- ・県内農業が存続することに対する消費者へのメリットを明確に提示する

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ 農業体験等を行いたいが、協力してくれる農家を知らない
- ☞ 子供は学校等で体験等を行う機会があるが、親にはその機会が少ない
- ☞ 食の安全・安心に石川の農業がどう取り組んでいるのか知らないし、誰に聞けば良いかも分からない
- ☞ 「食育」といっても、健康面での食育が主流で、農への理解や地産地消の取り組みが少ない
- ☞ 市民農園とか農業体験等に関心があるが、その情報が少ない
- ☞ 地域の農業や食文化の継承、環境保全に関心はあるが、どうすればそれを支えることができるのか分からない
- ☞ 食の安全・安心への関心が高まっているが、どこまで農業に関心があるのか分からない
- ☞ 地域の農業や食材を理解してもらいたいが、どのようにPRしていいかわからない
- ☞ 農業体験等の活動に協力したいが、どこにその要望があるのか分からない
- ☞ 消費者に農業や地域の食材を知ってもらうために活動したいが、誰に相談すればいいかわからない
- ☞ 地産地消や体験活動をおこなっているが、成果が見えにくい

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】（⑫と同様）

- ・食の安全・安心、地産地消等に関する総合的な窓口の設置が必要。
- ・県民が食や農業、里山等に関心を持ち、自発的に取り組みたいような情報発信が必要。
 - ☞ 地域の食材の旬や量などの情報の発信
 - ☞ 地産地消のシンボルマークの設定など意識を高める普及啓発

- ☞ 食や農業を県民に広く知ってもらうための出前・市民講座、研修会等の地道な広報活動
- ☞ 健康面（食育）だけでなく、環境面（フードマイレージ）も考慮した地産地消の啓発
- ☞ フリーペーパーの直売所探訪（直売所だより）等の情報誌の配布
- ・ 県民の自発的な取り組みを促進するための方策の検討
- ☞ 石川県の食材や農業に関する検定評価
- ☞ 学校給食において、地場産物を活用して買うために、産地ぐるみで規格を揃え、必要量を確保して納入することや規格外品の活用方法の検討等についての農家（JA）と学校及び納入業者との調整
- ☞ PTA活動や福祉活動など様々な場面で農作業等の体験を企画したりアドバイスするコーディネーターの設置や指導者等の派遣
- ☞ 消費者が県産食材を購入したくなり、農家も消費者のために安全な農産物を供給したくなるような、お互いが認識を共有できるような取り組みの検討

- ☞ 将来の農業を考えると、子ども達に農業の実態や重要性、喜び等について、直接教えてあげたいが、そういう場があまりないし、誰に相談すればいいかわからない
- ☞ 教師との接点がない

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・ 教育関係者と農業関係者が連携した取り組みや情報発信を行うための情報交換の場が必要
- ・ 高校やPTA等が農業に関する講座や体験について相談できる窓口の設置とそのPRが必要
- ・ 高校やPTA等が農業に関する講座や体験を行う場合に、それをアドバイスしたり指導できる人材を紹介・斡旋するための、人材の登録や調整機能が必要
- ・ 小中学校において農業教育を行うための教本が必要

⑭農業の参入者・理解者の裾野を広げる教育者

学びを通じて、食や農業への関心を高め、裾野を広げるための教育者の役割が重要です。

（注）☞：入る側（農業の参入者・理解者の裾野を広げる教育者）、☞：受け入れる側（農業者）、⇄：入る側と受け入れる側の両方

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1段階（きっかけ）》

- ☞ 農業という職業に就かなくても、農業を理解し、応援することができることを知る
- ⇄ 風景、料理、食、風土、文化全てが農業に繋がっているという意識を高める

《第2段階（育成）》

- ☞ 農家から農業と農業の重要性について学ぶ
- ☞ 農家の実態と農業の重要性を教える

《第3段階（実践・定着）》

- ☞ 小中高校の一貫した効果的な農業教育の実施
- ☞ 農作業体験や農業の職場体験を進める
- ☞ 農業という職業への進路指導の実施
- ☞ 農業教育を実施することに対する協力

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・ 一般の高校で農業教育を学ぶ機会が極端に減る
- ・ 学年に応じた一貫した農業教育がされていない
- ・ 食料自給の重要性を意識させる講義が必要
- ・ 農業教育の重要性が理解不足

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ 教師は農業体験が乏しく、教本もないので教え方がわからない
- ☞ 子ども達に、農家から直接、農業のことについて教えて貰いたい、協力してくれる農家がいるかわからないし、誰に相談すればいいかわからない
- ☞ 職業としての農業は、農作業がきつい割には、収入も不安定とのイメージがあり、積極的に就農を勧められない

⑮農業・農村の良さと役割を発信する有識者、マスコミなど

県民の関心を高めるためには、農業・農村だけでなく、それに関わる食・風景・環境などの良さを積極的に発信・PRする有識者、マスコミなどの役割が大切です。

（注）☞：入る側（農業等の良さを発信する有識者・マスコミ等）、☞：受け入れる側（農業者）、⇄：入る側と受け入れる側の両方

【農業者と入る側をマッチングするための両者の目線に立ったポイント】

《第1段階（きっかけ）》

- ☞ 食の安全・安心を通じ、農業の重要性を認識する
- ☞ 農業について一般県民がどう認識しているのかを知らせる
- ☞ マスコミを利用できる積極的な話題づくり

《第2段階（育成）》

- ☞ 農家から農業と農業の重要性について学び理解する
- ☞ 農家の実態と農業の重要性を教える
- ⇄ 県民が求めているいしかわの農業や農家、農村をイメージする

《第3段階（実践・定着）》

- ☞ 情報の発信やPR方法について提示
- ☞ 農業の情報を提供

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・ 農家が主体となったPR活動が少なく、農家が主体的に取り組む効果的なPR方法の検討が必要
- ・ 農業農村の良さを発揮するシンボリックな者が必要

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ マスコミ等に関心を持ってもらうにはどうすればいいかわからない

II-2-4 農業人材が考慮すべき事項

農業に入る側と受け入れる側のマッチングにあたり、農業人材相互にあらかじめ伝えておくことで、それが円滑になり、速やかな定着に結びつくものがあります。

農業を行うためには、農業に入る側の人に、水ルールや地域の慣習など伝えておくべきことがたくさんあります。それは、どの産業分野や地域でも同じように、事前に学ぶことによって、無用なトラブルを避けることができます。

このように、あらかじめ農業人材に「伝えておくべきこと」については、「農業人材が考慮すべき事項」として明らかにし、農業人材のための分かりやすくきめ細かなマニュアルとして取りまとめます。

以下に、考慮すべき事項のポイントを示します。

(1) 地域・仲間との関係強化

- ・農業は、人が農地や農業用水を利用して作物を作ることが基本ですが、農道、用水路等利用・管理については生産と生活の場が基本的に同じであることから、農家だけではなく集落全体で行うという性格があります。特に新規参入者にとってはこのような地域や仲間との関係が大変重要となります。
- ・農業は農村における基本的な産業であり、昔からのしきたりや共同作業により地域みんなで農作業や祭りなどの神事を行ってきた経緯から、農業に新たに携わる者には、地域の担い手という視点が変わる場合が多くあります。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・新規参入者が円滑に地域社会に入るための仕組みが必要です。
- ・農業人材の情報交換のためのネットワークが必要です。

(2) 経営者としての資質の必要性

- ・農業を経営として成立させるためには農家は単に農作物の生産者という立場だけでなく、経営戦略に基づいた販売や労務管理など総合的な経営能力を高めることが不可欠です。また、経営者は単に収支だけでなく、信念（経営哲学）、地域への貢献、人格が問われます。今の時代は異常なスピードで動いており、その動きに対応していくことが必要です。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・農業者同士に止まらず、色々な分野の方々との交流を積極的に行い、常に自分を磨いておくための交流の場や研修、セミナーの開催が必要です。

(3) 安全・安心な食を軸とした儲かる農業の実現

- ・農業を、産業として魅力的なものにするためには、やはり所得を確保することが不可欠です。ただ、その手法には定まった方程式はなく、個々の努力で新しい価値を生み出すという発想が必要です。
- ・誰をターゲットにどんな農産物を生産し、どう販売するのかなど経営の戦略が重要になりますし、また加工品の開発・販売や農家民宿・レストランなどアグリビジネス分野への取り組みなど経営の多角化・複合化の検討も必要です。
- ・農産物の価格を農業者自らが決められるような仕組みづくりが大切であり、農業者も再生産できる価格を意識して農産物を生産することが重要です。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・経営の戦略を明確にするなど経営能力を高めるための研修等や流通・販売分野の他産業との連携・協働のための情報交換の場が必要です。
- ・新たな事業展開のための初期投資の負担を軽減させる仕組みが必要です。
- ・実際に儲かっている農業の成功事例と失敗した事例を整理するとともに、モデルケースとして事例をまとめることも重要です。

(4) 後継者・新規参入者への新たな経営継承

- ・農家が自分の子供に継承するだけでなく、血縁関係のない第三者に継承するなど経営の継承には様々な形があります。
- ・経営の規模拡大や多角化・複合化に伴い農業にも企業的な経営管理・戦略が必要となってきましたので、こうした資質を持った後継者への継承が重要であり、その確保・育成は経営者としての責務です。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・経営継承をスムーズに行うための経営の法人化や、経営資源の一部を後継者に引き継ぐ“のれん分け”などの仕組みが必要です。

(5) 女性の大きな役割

- ・女性は、本県の農業を実質的に担っている大切な人材であり、女性の社会進出機会の増大により、今後ともその役割が増すことが予想されます。農業は結婚・出産後も働きやすいなど、女性の働く職業として他とは遜色がありません。
- ・農家の主婦といっても必ずしも農作業を行うとは限りません。家庭内の分業や兼業というスタイルもあります。例えば、夫は酪農、妻は取れた牛乳を使い、パンを製造販売するなどの例があります。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・女性の感性を、農産物生産や加工、販売等に活かし、所得向上につなげる取り組みが重要であり、そのための研修や情報交換の場が必要です。
- ・生産部会や集落営農組織等の意志決定の場に参画しやすい環境づくりが必要です。

(6) 高齢者への期待

- ・農業は、体が元気なうちは年齢に関係なく取り組める産業であり、実際に多くの高齢者が本県の農業を担い、農業を通じて地域を守っています。会社を定年退職した後に、第2の人生として農業を選択する人も多くいます。
- ・その役割を皆で認識し、生きがいを持って農業を継続できるよう支えることが大切です。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・意欲ある高齢者と若手農業者が一緒になって地域の農業を守る仕組みづくりが必要です。
- ・定年帰農者が気軽に農業に参加できる場所の提供などの仕組みが必要です。

(7) 農地の売買・リースの方法

- ・農地の売買や貸借には、農地を農地として守るという観点から、厳格な手続きが必要であり、農地を買ったり、借りたりする場合は、各市町に設置されている農業委員会で農家と認められた者以外はできないことになっています。
- ・農地の所有者は、農地は先祖代々受け継いだ大事な財産という強い思いがあり、自分で耕作できなくても人に貸さないという傾向があるので、新たに他人の農地を使いたい人は農業への強い意欲により農地所有者等の信頼を得る努力が必要です。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・新規参入者が農業を始める上で、いかに地域での信頼を得て、農地を確保するかが課題であり、それを円滑に行うための仕組みが必要です。

(8) 農業用水・農道・農地の整備・管理への参画

- ・農業を営むには、農地やハウスなどの農業用施設だけでなく、農地に用水を提供する農業用水路や農道など、農業者が共同で利用する色々な施設が必要です。こうした共同利用施設の管理は、一般に集落の生産組合や農業者で組織する土地改良区などが行っており、それを利用する農業者にもその維持管理のための何らかの負担や出役が生じます。

II-3 関係機関が連携した総合的・体系的支援

II-2-4 関係機関による総合的・体系的な支援の考え方

(1) 本プランは、農業者から応援団としての県民までを農業人材として育成する、全国的にも初めての取り組みで、今までにない意識改革も行うスケールの大きいものです。従って、完璧さを求め、全体計画を作ろうとしてもなかなかできるものでなく、時間がかかることから、まずは、行動を始めることに重きを置きます。

また、農業人材の15タイプもこれで決まりということではなく、とりあえずこのタイプでやってみることが必要です。本プランの具体的な支援も、できることから順次着手し、行動しながら考え、考えながら行動することが大切で、そのフォローアップと同時にプランを随時見直します。このプロセスを繰り返しながら活動の輪を確実に拡大し、県民協働による安全・安心な「食」と「農」を結ぶ「絆」の構築を目指します。

(2) 資金、人員等が限られている中で、石川県として重点的に取り組むべきことを明確にすることが必要です。本プランでは、農業に入る側、すなわち新規参画者と、受け入れる側すなわち農業者との両者のマッチングが最大の課題であり、これに重点的に取り組む必要があります。特に、マッチングを行うにあたって、双方の不安を明らかにし、それを解消するための新しいルールや協力し合うための仕組みを考えることが不可欠であり、農業人材が持つ理想と現実の乖離にも配慮しつつ、石川県としては、まずはその不安の解消に絞って取り組みます。

(3) 農業人材育成の支援にあたっては、それぞれの人材のタイプごとに、その展開状況、達成段階、またそのタイプに属する人々の意識状況、さらには受け入れる側の意識や体制が違うことを認識して、重点を置くべき課題を明らかにします。

(4) それぞれの農業人材育成において、きっかけ段階においては、自発的にその人材になろうとする者の拡大に向けた取り組みを推進するとともに、育成から定着段階においては、意欲を持って自立的に取り組む農業人材を育成するために、県、市町、国、農業委員会、JA、土地改良区等の農業関係機関が、教育、商工・観光、県民、健康福祉等の関係者と連携した、体系的・総合的な支援を行います。

また、確実に成果をあげていくため、関係機関の役割分担と連携を明確にするとともに連携して取り組む体制を作るほか、施策が発展段階に応じて「公」から「民」へと役割が移っていく時間的な変化も考慮します。

(5) 農業人材の育成は、農業の関係機関だけでなく県民全体にとって、極めて重要な課題であり、真剣に取り組むべき課題との共通認識が不可欠です。また、新規就農者の募集範囲は県内にとどまらず広く全国に求める必要があることから、石川ブランドとして、全国の人が理解し、魅力を感じ、参加したくなる、他の県には無い取り組みとして全国に発信します。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・農業用水・農道等に関する就農後のトラブルを未然に防ぐために、農業を始める方が事前にそのルールを認識できるように、受け入れる側との意思疎通が図れるような仕組みが必要です。

(9) 農業法人化と農業法人への就職

- ・農業経営の法人化は、資金調達力や取引信用力の向上等の面で経営規模の拡大や多角化・複合化などに有効です。
- ・一方、雇用される者にとっても、雇用労働関係の明確化や労災保険などの適用などにより、安心して就業することが可能となりますので、法人化は新規就農者の受け皿、経営の継承の面でも有効な手段です。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・経営の法人化に関する手続きや雇用に関するノウハウの指導や支援が必要です。

(10) 住居・農業機械・農業施設の情報

- ・新たに農業を始める場合には、住居の確保や農業機械、施設に対する初期投資が大きな負担となっています。
- ・それらの情報や提供を受けたくても、その地域や農家からの信用がないと難しいのが現実です。
- ・利用していない家、機械・施設等の情報は、多くの住民から信頼の厚い世話役等が持っている場合が多くあります。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・利用が可能な空き住居や農業機械・施設について、第三者に安心して貸出できるような仕組みが必要です。
- ・提供される情報の精度や内容が不備であっても、利用可能な施設や機械に関する情報を入手できる分かりやすいホームページの開設等の情報提供が大切であり、またこうした情報の受発信が県下一円を一つの窓口としたところへ集約化されることが必要です。

II-3-2 関係機関による総合的・体系的な支援の方向

(1) 農業人材育成政策の推進

① 県民運動の展開と幅広いネットワークの形成

- ・全国ではじめてとなる農業人材育成の意義を県民に周知するとともに、県民協働による安全・安心な「食」と「農」を結ぶ「絆」の構築を目指します。
- ・農業人材の育成に関する自発的・自立的な個々の取り組みを有機的につなぎ合わせ県民運動に発展させるため、県段階、地域段階に農業者、消費者、商工業者、観光業者、教育者、環境等関係者による推進組織を設置し、農業人材育成に関する情報共有や具体的な取り組みを進めるとともに、優れた人材育成の取り組みに対する顕彰や啓発セミナーの開催等により情報発信を推進します。
- ・県民運動には農業者、流通販売業者、県民等様々な分野の人が農業人材として自発的に参加・取り組むことが重要であり、それにより農業人材の裾野の拡大を図ります。

② 農業人材の自発的・自立的取り組みの促進

1) 農業人材の自発的・自立的取り組みの促進

- ・農業者の自立的な取り組みが重要であり、県レベル、地域レベル、また産地レベル、作物レベル、さらには親、後継者、新規参入者等のグループ活動や他産業、消費者等との交流の場づくりを推進します。
- ・新しい取り組みである農商工連携等の促進や地産地消の一層の推進に向け、情報提供や知識・ノウハウを習得するセミナー等の開催を推進します。

2) 取り組みの促進に向けたマニュアルの作成

- ・農業人材が自発的・自立的に取り組めるよう、農業人材の視点に立って、「知りたいこと」、「伝えておくべきこと」が分かりやすい、きめ細かな内容のマニュアルを作成します。
- ・農業人材の自発的・自立的な取り組みは、その取り組みの展開状況、達成段階、その人材のタイプに属する人々の意識の状況等により様々であり、また受け入れる側の意識や体制も様々であることから、調査、モデル実証、実施結果の取りまとめ等を行い、その農業人材の熟練度や受け入れ側の状況等を踏まえて、その農業人材のタイプごとのマニュアル化を検討します。
- ・特に、農業生産に不可欠な用水の利用や負担等のルールについては、参入者が持つ不安や受け入れ側の警戒感等を払拭するための、合意形成手法のマニュアル化をモデル検討します。
- ・マニュアルは、できることから着手し、順次作成します。また、概要版と詳細版が必要であり、ホームページ等でも参照できるようにします。

3) 農業人材の育成に向けた農業関係機関・団体の役割・責務の明確化

- ・取り組みの実効性を高めるため、農業に関係する機関・団体が、農業人材の育成に向けたそれぞれの役割と責務を明確化し、かつお互いの連携を深めた取り組みを進めます。

(2) プロ農業者の育成と卒業資格の明確化（いしかわ^{こうか}耕稼塾の開設）

- ・受け入れる側である農業者や地域への対応が重要であり、農業者等が積極的に受け入れを行うための啓発・教育を行います。

- ・企業的な農業経営を目指す人材、農業法人の従業員などの「農業を始めようとする者」の養成を重点的に行うほか、関連産業として農業を理解しようとする「農業を支えようとする者」や、趣味的な農業、あるいは一般教養的に農業の知識を修得する「農業を応援しようとする者」の講習等の対応も行うなど幅広い農業人材を育成します。
- ・農業経営や農作業への従事を目指す就農希望者には、それぞれの目標に到達できるような養成カリキュラムを実施するとともにそれを評価する卒業資格を与え、一般者には、石川の食材及び農業への関心や理解が深まるよう既存の検定評価制度の活用も検討します。
- ・栽培技術だけでなく経営や販売等に関するカリキュラムを導入し、一般農業者も受講可能にして、経営能力を高めるとともに、実践農場による実践、販売等の実地研修など定着を確実にするプログラムを導入します。
- ・地域への就農を確実にするため、市町レベルでの教育や定着のための取り組みを促進するとともに、県レベル、地域レベルの各取り組みを連携させ、新規就農者のフォローアップを行います。

(3) マッチング・コーディネートの支援

① 総合的な相談窓口の設置とスピード感のあるサポートの実施

1) 農業に関する総合窓口の設置と相談等対応

- ・存在が誰にも分かりやすく、気軽に相談できる、農業に関する総合的な窓口を設置し、全国に向けて情報を発信します。
- ・農業人材育成やそのマッチングに関するものに重点をおきつつも、農業技術や加工、販売のノウハウ、商工業との連携や農作業体験など、農業者育成から食育活動にいたる初期的な幅広い相談対応や、次の段階につなぐための機関の照会などに柔軟で迅速かつ機動的に行うための体制を整備します。
- ・総合窓口については、幅広い相談対応が求められることから、農業人材育成に関係する各関係機関とネットワークを形成するとともにバックアップ体制を確立し、その機関への紹介や照会ができる体制を整備します。

2) 農業人材の全国からの確保に向けた情報発信

- ・様々な立場や目的を持つ農業人材のきっかけづくりのために、就農希望者だけでなく、一般の県民や企業に対しても積極的に啓発・募集活動を行います。

3) 農業人材育成に資する迅速な対応

- ・農業人材育成の取り組みの促進に向け、他の機関にない緊急的な支援策についても、迅速な対応を検討します。

② 自立的な農業人材の育成から定着までの一貫したコーディネート

- ・農業人材に対して、育成から定着までの一貫した相談・指導を行えるようにすることが必要であり、マッチングする双方の本格的な意志疎通も図ることに努めます。
- ・とくに、初めての人には、様々な補助事業や各種資格等の申請が分からないことから、その助言を行うことができるようにも配慮します。
- ・また、難しく専門的な事業制度を分かりやすく説明すること（翻訳）や煩雑な補助事業等申請の代行など、指導面で専門的な能力が必要な場合には、外部の民間・公的機関の活用を検討します。

③育成とマッチングのためのマンパワーの確保とデータのバンク化

1) 農業人材相互のマッチングを促進するマンパワーの確保

- ・農業人材相互のマッチングを促進するため、新規就農者や企業、県民など農業に入る側と受け入れる側である農業者や集落等をつなぐコーディネーター、就農希望者や新規就農者の営農定着を助ける相談役、経理等を指南する専門家などを、ボランティアから専門家まで幅広く確保するとともに、そのデータベース化を図ります。
- ・コーディネーター等がマッチングに関わる関係者の情報共有を図るため、個人等ごとの「産地等継承カルテ」、「就農カルテ」による管理を推進します。
- ・コーディネーターについては、受け入れ側である農業の状況や事業制度を了知していることが必要であり、県、市町、JA等の退職者、農業法人や食品関連企業の前役員などの活用を検討するとともに、コーディネーターとしての教育も実施します。また、農業は、地域段階でのきめ細かで地域に密着した対策が不可欠なことから、地域コーディネーターを農業の現場に配置し、農林総合事務所と一体となって、地域の実情に即した対応も行います。
- ・就農希望者等の相談役については、チューター（技術的専門アドバイザー）とメンター（精神的アドバイザー）機能を有する者を、就農希望者ごとに特定し、育成から定着まで一貫した相談・指導が行える体制を整えます。
- ・農業を始めるには、技術面だけでなく文化的、人間関係の側面からなる生活面を含めた総合的な学習が重要であり、コーディネーターや相談役により、きめ細かなサポートを行います。
- ・さらに、地域において、新規就農者等に経理、マーケティング等を指南する会計士や経営コンサル等の専門家、あるいは、優れた農業技術等を指導する篤農家を農業指導のマイスターとして認証し、新規就農者等とのマッチングを行うことにより、就農定着を促進します。

2) 農業人材相互のマッチングを促進する各種情報のバンク化

- ・入る側と受け入れる側の両者のマッチングを促進するため、農地、住居をはじめとした様々な情報を県・地域レベルでデータベース化するとともに、相談等に対し総合的にかつ迅速に対応できるよう、関係機関・団体等との連携体制を構築します。
- ・農業者の高齢化・減少の中で、補完作業を行うための団体・組織の形成やアルバイト等を確保し、それらを必要とする農業者等へ紹介、斡旋する仕組みを検討します。

(4) 民間、国等の各種プロジェクト資金の調査と活用

- ・農林水産省、経済産業省、研究機関等国の補助制度やプロジェクト資金のほか、いしかわ産業化資源活用推進ファンド、民間企業による資金・ファンド、寄付等の仕組みが多くあることから、それらを有効に活用するため、まず調査しその積極的な活用を行うための手法を検討します。
- ・上記資金を積極的に獲得し、農業人材育成の各取り組みの充実・展開を図るとともに、農業人材が獲得しやすくするための手続き等の助言や指導等を行います。また、こうした資金の活用に当たっては、費用対効果も考慮して適切に執行します。

(5) 奥能登等における特別地域対策

- ・農業後継者が少ない奥能登においては、奥能登農業集落实態調査に基づいたモデル実証等により

対策の検討を行うとともに、必要に応じて特区申請や国への施策提案を行います。

- ・新規就農にあたっての定住の検討や地域活性化の観点も必要なことから、農業分野以外の市町、関係団体、NPOを含めた幅広い関係者との一体的な取り組みを推進します。
- ・特に、奥能登においては、2市2町やJA等の地元の関係機関・団体が連携した主体的な取り組みを進めます。

II-3-3 総合的・体系的な支援の順次着手とフォローアップ

- ・施策の優先順位を検討し、まずは具体的に行動し弾力的に考える中で、県民、関係者の考え方の意識の醸成を図るとともに、考え行動する協働手法を検討します。
- ・本プランは、施策の実効性を確保するために、平成27年度を目標年度とする「いしかわの食と農業・農村ビジョン」と一体的な進行管理を行うことが大切です。ビジョンは、その目指すべき姿の実現に向けて中間目標（平成22年度）年次に見直しを行う予定であり、本プランをビジョンに組み込むとともに、進行状況や情勢の変化等を考慮して、本プランを見直していくかどうかを検討します。
- ・本プランで、明らかになった課題や政策等については、国への積極的な提案を行います。

◇支援の順次着手とフォローアップと概念図

